

## 令和7年第4回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年4月7日（月）午前9時00分から午前9時45分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員（14人）

|     |     |        |
|-----|-----|--------|
| 議 長 | 10番 | 近藤 秀隆  |
| 議 席 | 1番  | 奥村 彰朗  |
| 議 席 | 2番  | 森 とみ子  |
| 議 席 | 3番  | 伊藤 暁   |
| 議 席 | 4番  | 足立 幸隆  |
| 議 席 | 5番  | 棚橋 久美子 |
| 議 席 | 6番  | 棚橋 武   |
| 議 席 | 7番  | 柴田 敏夫  |
| 議 席 | 8番  | 渡邊 義一  |
| 議 席 | 9番  | 岩村 好廣  |
| 議 席 | 11番 | 松原 克雄  |
| 議 席 | 12番 | 加藤 孔仁  |
| 議 席 | 13番 | 松原 秀昭  |
| 議 席 | 15番 | 小野木 武光 |

4. 欠席委員

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 議 席 | 14番 | 松原 孝治 |
|-----|-----|-------|

5. 農業委員会事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 西川 雪秀 |
| 書 記  | 田中 裕介 |
| 書 記  | 吉田 知起 |

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用集積等促進計画案の公告について

日程第3 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第7号 土地現況確認申請について

日程第5 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第6 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第7 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について

## 7. 会議の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長  | <p>令和7年第4回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を2番森とみ子委員、9番岩村好廣委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2号議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用集積等促進計画案の公告について」を事務局へ説明を求めた。</p> <p>なお、議案第5号は議席8番渡邊委員に関連するため、退席を求めた。</p> |
| 事務局  | <p>【議案第5号 朗読】</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用集積等促進計画案の公告について説明した。</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 議 長  | <p>事務局からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長  | <p>議案第5号については、原案のとおりとして、議席8番渡邊委員の復席を認めた。続いて日程第3 議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を事務局へ説明を求めた。</p>                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>【議案第6号 朗読】</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請について説明した。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 議 長  | <p>事務局からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3番委員 | <p>農転の届出済とのことだが、現況は駐車場か。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>現況は農地のままである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2番委員 | <p>農地を持つのに所有している農地の条件がなかったか。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | <p>以前は許可に当たり面積の下限が設けられていたが、現在は撤廃されているため問題ない。</p>                                                                                                                                                                                                                        |

|       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長   | 議案第 6 号については、原案のとおりとして、続いて日程第 4 議案第 7 号「土地現況確認申請について」を事務局へ説明を求めた。                  |
| 事務局   | 【議案第 7 号 朗読】<br>土地現況確認申請について説明した。                                                  |
| 議 長   | 事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。<br><br>(意見等なし)                                         |
| 議 長   | 議案第 7 号については、原案のとおりとして、続いて日程第 5 報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。 |
| 事務局   | 【報告第 1 号 朗読】<br>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。  |
| 議 長   | 事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。<br><br>(意見等なし)                                         |
| 議 長   | 続いて、日程第 6 報告第 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。                      |
| 事務局   | 【報告第 2 号 朗読】<br>申請事由は住宅敷地であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。               |
| 議 長   | 担当地区委員からの発言を求めた                                                                    |
| 2 番委員 | 雨水排水を排出する用水路がないが問題ないか。                                                             |
| 事務局   | 敷地に勾配が付けてあり、集水枳を通して側溝に放出するため、雨水は用水路には流入せず問題ない。                                     |
| 議 長   | 事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。<br><br>(意見等なし)                                 |

|     |                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------|
| 議 長 | 次に、日程第7 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。      |
| 事務局 | 【報告第3号 朗読】<br>1件の合意解約があった旨の通知があったことを説明した。              |
| 議 長 | 事務局の説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。<br><br>(意見等なし)              |
| 議 長 | 以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和7年第4回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。 |

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 7 年 5 月 8 日

議 長 近 藤 秀 隆  
委 員 森 と み 子  
委 員 岩 村 好 廣